

宇治拾遺物語

—序文を読む—

竹 村 信 治

(広島大学)

1 「古文入門」の『宇治拾遺物語』

『宇治拾遺物語』は高等学校古文教材として広く採用され、ことに「国語総合」では導入、いわゆる「古文入門」単元での採録が多い。平成二五年版教科書での収載状況は以下の通りである。

*略称は冠称、角書によった。ただし、「国語総合・古典編」などの分冊のものは「古典編」、「高等学校国語総合」など特別の冠称、角書を持たないものは「国語総合」とした。

○第一二段「見ノカイ餅スルニ空寝シタル事」

東京書籍「新編・精選」、三省堂「古典編・精選・明解」、教育出版「国語総合」、大修館「古典編・新編」、数研出版「古典編・国語総合」、明治書院「国語総合・古典編」、筑摩「古典編・国語総合」、第一学習社「古典編・国語総合・標準・新編」、桐原「古典編・国語総合」

○第一六段「尼地藏奉見事」

明治書院「国語総合・古典編」

○第三八段「絵仏師良秀家ノ焼ヲ見テ悦事」

東京書籍「精選・古典編」、三省堂「古典編」、大修館「古典編・精選」、数研出版「古典編」、筑摩「古典編・国語総合」、第一学習社「古典編・国語総合・標準」

○第九五段「檢非違使忠明事」

三省堂「精選」、数研出版「国語総合」、明治書院「国語総合」、桐原「古典編・国語総合」

○第一〇一段「信濃国聖事」

東京書籍「精選」

※なお、「古文入門」単元以外では、第一学習社「新訂国語総合 古典編」(国総325)の第四単元「説話」に第一―三段「博打子掣入事」が収録されている。

第一六段を採る明治書院「高等学校 国語総合」(国総318)「精選国語総合 古典編」(国総320)、第一〇一段採録の東京書籍「精選国語総合」(国総302)に新教材発掘の企図がうかがわれるが、見られるとおり、いわゆる「児のそら寝」第一二段を全社がいずれかの教科書に収載し、第三八段「絵仏師良秀」・第九五段「検非違使忠明」のいずれかを教育出版を除く全社が採っているのがわかる(三省堂、数研出版は両者を別教科書に分配。また第九五段を採らない東京書籍は、その同話である『今昔物語集』巻一九第四〇話「検非違使忠明、於清水值敵存命語」を収載している)。

かくして、高校生は古文学習のはじめに『宇治拾遺物語』と出会い、

○第一二段「児ノカイ餅スルニ空寝シタル事」
を、また、

○第三八段「絵仏師良秀家ノ焼ヲ見テ悦事」

○第九五段「検非違使忠明事」
のいずれかを学ぶ。

2 『手引き』の中の『宇治拾遺物語』

さて、問題はその学び方だが、たとえば第一二段について、各教科書「学習の手引き」はそれぞれ次のような学習を提案している。

*内容読解

・音読、仮名遣い

例「歴史的仮名遣いに注意して、全文を音読してみよう。」

数研出版「古典編」、東京書籍「精選」、三省堂「精選」、教育出版「国語総合」、大修館「古典編」、明治書院「古典編」、筑摩「古典編」、第一学習社「古典編」、桐原書店「古典編」

・「児の心中思惟とその変化」

例「児が心の中で思った内容が書かれている部分をすべて抜き出して、その心情の変化をたどってみよう。」

教育出版「国語総合」、東京書籍「精選」、三省堂「精選」、大修館「古典編・新編」、筑摩「古典編」、第一学習社「古典編・新編」、桐原書店「古典編」

・「児の行動」

例「児が「寝たるよし」をしたのはなぜか」

数研出版「古典編」

・「僧の笑いの因」

例「僧たち笑ふことかぎりなし。」とあるが、それはなぜか。」

東京書籍「精選」、数研出版「古典編」、明治書院「古典編」

例「僧たちはなぜかぎりなく笑ったのか。次の二つの場合について考えてみよう。①僧たちが児のそら寝に気づいていない場合。」

②僧たちが児のそら寝にはじめから気づいていた場合。」

大修館「古典編・新編」

・「本話の興趣」

例「僧たちには、「児」が「そら寝」をしていることがいつわかったと考えられるか。いろいろな可能性を考えて、この話のおもしろさを読み味わって見よう。」

教育出版「国語総合」

例「この話のおもしろさはどのような点にあるか、考えなさい（話し合ってみよう）」

筑摩「古典編」、第一学習社「古典編・新編」、桐原書店「古典編」

*創作活動

・翻案（リライト）

例「次の手順に従って、「児のそら寝」の話を現代の物語に書き換える形で翻案してみよう。①誰の視点から語るか決める。②中心となる話題を決める。③物語のタイトルを決める。④大まかなストーリーを決める。⑤①～④をもとに八百字程度の物語を書く。」

桐原書店「古典編」、数研出版「古典編」

・朗読劇

例「僧たちはなぜかぎりなく笑ったのか。次の二つの場合について考えてみよう。①僧たちが児のそら寝に気づいていない場合。②僧たちが児のそら寝にはじめから気づいていた場合。」②で考えたことを生かして、児の考え、僧たちの考えや会話を想像し、台詞やナレーションをつくって朗読劇にしてみよう。」

大修館「新編」

西尾光一は、『中世説話文学論』第五篇第三章において本話を「僧団生活の内部を語るさまざまの話」、「説話として僧たちによって口がたりで伝承され、さらに外の世界へと流れ出て行ったもの」の一つとした上で、「いじらしい少年の心づかい」「少年の心理そのもの

を照射し、これを的確に描出しているところに、日本の古典にはまねな発想法がある」と論評している¹⁾。現代教科書の扱いはこの範囲にあり、一話を狂言的な笑話と見なし、児と僧たちとの心理劇を再構成する学習への展開を構想したものであろう²⁾。

しかしながら、新編日本古典文学全集頭注はこうした本話の理解を受け止めながら、次のような「鑑賞の手引」を用意している³⁾。

体面を保とうという駆引きに失敗した少年の心理的葛藤劇の佳作。それにしても、仕えている年少者に対しての丁寧すぎる僧たちの言葉遣いと対応ぶりの理由はなにか。少年が貴族の子弟であったためとする見方もあるが、それでは次話の場合（農村出の少年への僧の丁寧な言葉遣い）の説明はできない。『徒然草』第五四段「御室に、いみじき児の」⁴⁾うかがわれるような稚児愛的な状況を想定してみるべきではないか。

西尾前掲書が次話第一三段（田舎児裸ノ散ヲ見泣事）に嗅ぎ取った「僧院のにおい」「叡山のような大僧院における僧の児に対する関心や意識」「同性愛の児物語になるような生活感情の芽生え⁴⁾」を第二段にも及ぼした見解である。こうなると、本段が教材として相応しいのかどうか一考を要することとなるが、それはともかく、問題は、諸注釈書の中でもっとも学校教育で流通していると思われる新編全集本が、『宇治拾遺物語』研究の成果を活かして旧版「鑑賞と批評⁵⁾」を改訂しているにもかかわらず、「学習の手引き⁶⁾」においてはなお旧版全集本等に基づく学習が構えられている点にある。それは学習者

に誤った『宇治拾遺物語』観、たとえば、「中世的な地方性、庶民性を吸い上げると共に、またこの貴族的なみやびの道統に立って、人間理解の軸とする方式」「中世的現実の上に君臨する王朝貴族社会の権威とそれに対する敬意」(旧版全集「解説」三六頁)といった世界の向き合い方をめぐるテキスト観を根づかせてしまう。

3 『宇治拾遺物語』の言述

このような扱いとなったについては「古典に親しむ」ことを目標とする「古文入門」での採録、また、学習者がいまだ待遇表現を学習していないといった事情もあるう。しかし、だからといってテキストが軽んじられてよいわけではない。「伝統的な言語文化」なるものが個々の言語文化事象との出会い体験の積み重ねとして把握されていくことを思えば、その非は明らかである。第一二段、これを見と僧たちとの心理劇を語る狂言的笑話として了解するばかりでは、そこにたまたま込まれた古人の「知」(世界への眼差しには目が届かない。

「年少者に対しての丁重すぎる僧たちの言葉遣いと対応ぶり」――、その違和は、このテキストの生成の時代にあつてはより敏感に聴き取られ感じ取られたことであろう。もちろんそれは編述主体の仕掛けである。しかし、この不審は、新全集が指摘するとおり、第一二段では「少年が貴族の子弟であつたためとする見方」によつて解かれる。そして、笑話としてひとまずは理解されることになる。けれども、引き続き読まれる次話は、これも新全集が言及するごとく、

読み直しを促す。さきの「見方」では「次話の場合(農村出の少年への僧の丁寧な言葉遣い)の説明はできない。」からである。もつて、第一二段もまた、「少年の、細かい心遣いが、かえつて失敗のもととなる滑稽譚」(旧版全集)を越えて、「叡山のような大僧院における僧の児に対する関心や意識」を語る話題として了解されていくことになる。

待遇表現に社会的な言語慣習との差異を仕掛けて違和を仕組み、次段との連携を通じて新たな意味を立ち上げ、もつて笑いと批評の二局面を讀者のうちに形作つていく『宇治拾遺物語』の言述。そこに益田勝実のいわゆる「中世諷刺化家のおもかげ」も立ち現れる。このテキストの「知」はこうした言述の有り様においてその形を現すのであり、そうした「知」との出会いこそが「伝統的な言語文化」の深い理解に資するはずである。

ところで、見たような、読みを操り新たな意味を讀者に発見させていくこのテキストの言述は、「古文入門」の定番、第三八段(絵仏師良秀家ノ焼ヲ見テ悦事)、第九五段「檢非違使忠明事」にも認められる。

「絵仏師良秀家ノ焼ヲ見テ悦事」は「鳥羽僧正与国俊戲事」に続く一段である。「鳥獸戯画」の作者に擬され、「古今著聞集」に「ちかき世にはならびなき画書なり」(画図第十六巻)と称される「鳥羽僧正」覚猷だが、第三七段では「これも今は昔、法輪院大僧正覚猷といふ人おはしけり。」として紹介されるばかりで、話題も「兄弟間の互いへ度はずれたふるまいぶり」(新全集「鑑賞の手引」)を語る逸話であつて、そこに絵描き覚猷の姿はない。その一話に絵描きの覚猷像

を立ち上げていくのが次話の第三八段。「絵師、良秀」が読者の内なる「ならびなき絵描き」「覚猷」を賦活させる、というばかりではない。「良秀がよぢり不動」は醍醐寺蔵の伝良秀画「不動明王像」ともに同寺所蔵の「覚猷がよぢり不動」(覚猷画「不動明王図像」)を想起させ、さらに絵描き覚猷の数ある逸話の一つ『古今著聞集』画図第十六296「鳥羽僧正、持法師の絵を難じ、法師の所説に承伏の事」をも呼び起こす。そして、話中の持法師による覚猷への反駁の弁、「ありのままの寸法にかきて候はば、見所なきものに候ふ故に、絵そらごととは申す事にて候ふ。君のあそはされて候ふものの中にも、かかる事はおほくこそ候ふらめ。」を介して、「絵そらごと」の「覚猷がよぢり不動」の火焰、それを脱した「良秀がよぢり不動」の火焰といった対照が、両話連接の仕掛けをもって読み取られていくことになる。

ここに認められるのは、第二段・第三段のごとくテキストベースで読みを操り話題の接続に新たな意味を読者に発見させていくというのではなく、読者の既有知識を前提に、それを賦活させつつ読書行為を操り意味を発見させていく言述である。第三八段の場合、「十訓抄」六「忠直を存すべき事」に良秀話題をめぐる「をこがましく聞ゆれども」との伝承世界での評価が伝えられており、これによれば、このテキストは話末に「その後や、良秀がよぢり不動とて今に人々愛で合へり。」と評することで、良秀「痴(烏譚)」評を転倒させていることになる。ここにも、読者の既有知識を前提とした読書行為の操作は仕込まれているのである。

「その後や、良秀がよぢり不動とて今に人々愛で合へり。」は良

秀「痴(烏譚)」評を転倒させる。しかし、一話の描き出す良秀の傍若無人な言動は、その転倒を容易には受け入れがたくしている。そうした読者に念押しへの働きをするのが次話第三九段「虎ノ鰐取タル事」である。食いちぎられた左前足を水に浸して再び鰐をおびき寄せ獲物とする虎は、家の焼亡と引き替えに不動尊の火焰の画法を手に入れる良秀に比定され、そこからの第三八段再読は虎視眈々の良秀の、その常人を越えた知の有り様を発見させ、良秀「痴(烏譚)」評の転倒を再認、承認させていくはずである。これもこのテキストの話題連接「編述の仕掛け。ここからも読者の既有知識を前提とする言述は確かめられる。

九五段「檢非違使忠明事」の場合は、同話『今昔物語集』巻一九第四〇話「檢非違使忠明、於清水值敵存命語」の末尾、

忠明、京童部ノ刀ヲ拔テ立向ケル時、御堂ノ方ニ向テ、「観音助ケ給ヘ」ト申ケレバ、「偏ニ此レ其ノ故也」トナム思ヒケル。忠明ガ語ケルヲ聞キ繼テ此ク語り傳タルトヤ。

を欠いている点が重要だろう。一話はこれを持たないことで観音靈驗譚としての扱いから免れる。そして、「進退窮まった忠明が、ハング・ライダーよろしくとつさに藪戸を小わきにかかえて飛び降りた機転の冒險心と飛行の成功の意外さを感じ嘆する話」(新全集「鑑賞の手引」となる。しかし、このテキストは「仏教色を消している」(同前)わけではない。次話第九六段「長谷寺參籠男、預利生事」は人口に膾炙した観音靈驗の「わらしべ長者」譚。『今昔物語集』のごとき話末を持たぬ「檢非違使忠明事」は、「わらしべ長者」譚への連続のなかで再読する読者に観音靈驗譚としての意味を発見させる。これが

このテキストの読書行為への仕掛けである。そしてそのようにして一話は二義化する。

第九五段は「これも今は昔、忠明といふ検非違使ありけり。」と語り出されている。ハング・ライダー譚にとっても観音靈験譚にとっても格別の必要を感じさせず、しかも「それが若かりける時」のことである話題の主人公の素性が「検非違使」とことさらに明示されるのは、前話「三条中納言水飯事」との接続にかかわっているようである。この第九四段は、「笹の名手の貴人が、途方もない巨軀の持主で、他人の目にはあまりにも明らかな暴食ぶりに気づかないままぬけな滑稽譚」だが、その主役は、『大鏡』伊尹公の悪靈譚で知られる朝成。その任官争いで悪霊となった話題（第九三）、笛の演奏で「憎さげ」な容貌が「美麗」に見えたとの「管弦の徳」話題（第十五）を語る『十訓抄』には、検非違使別当としての朝成の逸話も伝えられている（第十七）。

朝成卿、検非違使別当の時、中納言を所望のあひだ、石清水に詣でて、『われ、強盜百人が頸を切るものなり。その功勞によりて、今度の關に拜任すべき』由、祈り申すべき旨を示されければ、神主いはく、「わが神、殺生を禁断し、放生をむねとしましませ。いかでかこの由を申すべきや」と云々。（後略）

第九五段冒頭の「忠明といふ検非違使ありけり。」は第九四段「三条中納言」朝成の「検非違使別当」としての所業を呼び起こし（波線部）、滑稽譚の主役の相貌を一変させる。また、「中納言を所望のあひ

だ」とあるからには、悪靈譚への回路も浮かび上がるのであろう。¹¹

また、想起された『十訓抄』話題は、第九五段の（検非違使）忠明vs京童部を「検非違使別当」朝成vs強盜の構図で読み取らせる。京童部が「手ごと」に刀を抜きて、忠明を立ちこめて殺さんとし」たのは「強盜百人が頸を切るもの」（検非違使役人）への意趣返し。あるいは、検非違使庁には「下部として放免が置かれ、前科者を犯人の追捕・捜索に当たさせた」というから、伝不詳の「検非違使忠明」もまた前科ある京童部の一人と見なしうる。検非違使vs強盜、検非違使vs京童部、そして京童部同士のガンつけ喧嘩騒動……大飯喰らいの滑稽譚、ハング・ライダーの活劇譚は読者既有知識の賦活を通じて変貌し、読者を怨念、殺戮、鬨諍の京の街巷へと導いていく。

4 『宇治拾遺物語』の序文

さて、長い前置きになったが、こうして『宇治拾遺物語』の表現は読みを操る言述とともにある。特に前後話との接続は、いわゆる「連想」¹²、「連繫」¹³の域を越え、新たな意味の生成を促す仕掛けとして用意されており、「編述」¹⁴とも呼ぶべきものとなっている。語りへの感度と既有知識をもってこの編述を読み解くところにこそ「宇治拾遺物語」の「知」の形＝世界への眼差しは姿を現し、「伝統的な言語文化」の「真正な理解」への途も拓かれる。となれば、『宇治拾遺物語』の学習は教科書採録譚に前後章段を加え、また、テキストが賦活を求める関連（前提）知識を用意して、その言述、編述を読み明かすかたちで構想されなければならない。

問題は、この(5)がいつのことか、また、何のためにものされたのか、だが、それを考える上で注意されるのが引用末尾の巻首題とその直下の記事である。「第一」は(4)「宇治拾遺物語」以来の巻序記載「抄出之次第不同也」は現行「宇治拾遺物語」が(4)（もしくは(4)から派生した「宇治拾遺物語」）からの抄出本であることを注記したものと判断される。つまり、その「抄出」「宇治拾遺物語」に付されているのがこの序文なのである。

序文の付された時期については三説ある。

a 現行「宇治拾遺物語」の原本成立時（島津忠夫説）¹⁶

b (4)「宇治拾遺物語」の流通過程（小内一明説）¹⁷

c 現行「宇治拾遺物語」成立後の後人付加¹⁸

cは「何のためにこの序文が書かれる必要があったかという疑問」に答えるところが¹⁹ないので措くとして、aは、序文を現行「宇治拾遺物語」の内容を語ったものとする理解からの提案である。すなわち、「作者」を「隆国玄孫の「俊定」」に擬し、「宇治大納言物語」の「拾遺」であると宣言して、「宇治大納言物語」の成立と内容を語りつつ自作が「宇治大納言物語」同様の、

① 順序不同で分類されていない雑纂であること

「宇治大納言物語」に語るにしたがひて」

② 天竺・震旦・本朝の「様々やうやう」の話題を収載している

こと

「宇治大納言物語」に「天竺のこともあり様々やうやうなり」を表明したというわけである。

一方、bは序文中の空白欠文部分に着目しての見解。欠文は写本（二面百五十字前後、一丁半）の破損部分、しかし、序の前に置かれている「目録」にも序に続く説話本文にも欠文箇所はない、となれば、欠文は現存「宇治拾遺物語」において生じたものではなく、先行「宇治拾遺物語」から受け継いだもの、したがって、序は現行「宇治拾遺物語」以前の「ある種の「宇治拾遺物語」伝本」に加えられたものということになる。そして、「隆国の「宇治大納言物語」の内容に関する記述部分は、手もとの「宇治拾遺物語」にひきつけて説明したもので、「現「宇治拾遺物語」はこの序文（はたして先行作品でも序であったかは問題）をもふくめて説話を抄出して出来あがったもの」、というのが小内氏の提案である（ある種の「宇治拾遺物語」伝本」の内容は(4)と同じと考えられている）。

いずれも成立しそうな提案だが、a説には、「拾遺」論に序文の「今の世にまた物語書き入れたる、出で来たれり」との齟齬があつて(4)への顧慮を欠き、「抄出之次第不同也」の「次第不同」だけが取り上げられていて「抄出」に目が向けられていない点に難点がある。c説はこれらを説明するものだが、序文を加えた「ある種の「宇治拾遺物語」伝本」からの「抄出」である現行「宇治拾遺物語」の序文に欠文があり、説話本文にはそれが認められないことへの言及を欠き、欠文についての謎が依然として残る点が不審（欠文のある話題は「抄出」しなかった？ 欠文のない別種の「宇治拾遺物語」伝本に欠文をもつ

た序文だけを付した)。また、「ある種の『宇治拾遺物語』伝本」の実体が不明で、なにより(4)の受容流通の間に序文が新たに付された理由が明らかでない点に不足の憾がある。

5 パフォーマンス課題としての『宇治拾遺物語』序文

さて、こうして、『宇治拾遺物語』序文はその生成の時も理由も不確定な代物としてある。しかしそれ故にこそ、いわば「パフォーマンス課題」としての教材化の可能性があるとも言える。²⁰序文はいつ、誰が、何のために書いたのか。²¹

たとえば、そこで、「宇治大納言隆国」をめぐる、

・隆国は『鳥獣戯画』の作者に擬せられる鳥羽僧正覚猷（宇治拾遺物語 第三七段の話題人物）の父。
・『今鏡』六に「隆国の宇治に籠もり居て…」と見える

・『古事談』『古今著聞集』などに多くの逸話が残る。

*万寿二年踏歌節会に、右大臣（実資）、内弁にて陣に付て宣命・見参を見給ひける間、入御ありけるに、三位中将師房卿を措きながら、大納言齊信、警蹕をせられければ、人々あやしみあへりけり。権大納言行成卿、その失錯を扇にしるして、臥内うち置かれたりけり。曆にしるさん為に先づ扇には書きたりけるにや。其の子息少将行経、その扇を取りて、内裏にまゐりたりけるを、隆国卿、参りあひて、我扇にとりかへて見られければ、此の失礼を記したりける、其れよりやがて披露ありけるを、

齊信卿、ふかくうらみけり。（齊信と行成は）もとよりよろしからざる中なりければかかる、とぞ世の人いひける。（『古今著聞集』公事第四91、『古事談』一42、『小右記』万寿二年二月七日条）

*隆国卿、（藏人）頭と為て、御装束に奉仕す。先に主上（後一条帝）の御玉莖を探り奉るに、主上、隆国の冠を打ち落とさしめ給ふ。敢へて事と為さずして本取を放ちて候ふ。是れ毎度の事なり（『古事談』一54）

*宇治大納言隆国は、後冷泉院御在位の間、朝恩無式なるを誇れる故に、春宮の奉^{かんた}ために、事において頗る奇怪なる事等在り、と云々。（『古事談』一64）

*隆国卿、宇梶（宇治）において宇治殿（藤原頼通）に参り仕ふる時、真実の小馬に乗りて、騎馬乍ら出入す、と云々。大納言、申されて云はく、「此れは馬には候はず、足駄にて候へば、御免蒙るべし」と云々。宇治殿、興に入らしめ給ひて許容す、と云々。（『古事談』二62）

の、序文ならびに『宇治拾遺物語』の表現性との接点をもつ情報を提供して、そこに『江談抄』二43「忠文炎暑之時不出仕事」の、

また「藤原」忠文、秋冬は陣の直を勤む。夙夜懈怠せず。炎暑の時^暑は暇を請ひて宇治の別業に向かひ、暑さを避くるをもつて事と為す。ある時は、被髪して宇治川に浴みす」と云々。

また、『富家語』一二七（『古事談』二38にも）の、

仰せて云はく、「小野殿（実頼）は、大炊御門面には、端板を立てて穴をあけたる所ありけり。それに菓子などを置かせ給ひければ、京童部集まりて天下の事を語り申しけり。その中に名事どもも聞こしめしけり」と。

などを投げ入れれば、序文内容を虚構性に即して読むパフォーマンスも促されることになろうし、また、小内氏論文の指摘する「宝物集」における「巻本から九冊本にいたる諸異本の生成、島津氏の踏まえる「擬作論」などを紹介すれば、虚構を支える「伝統的な言語文化」の実体が視野に入り、序文が目論んだ興趣を探る読みのパフォーマンスの手引きともなろう。

そうしたパフォーマンスの競演を通じて序文に横溢する逸興（そこには島津氏成立説^aが根拠とした「序文は現「宇治拾遺物語」の内容を語ったもの」の仕掛けも含まれる）の「知」の姿を確かめたのち、「宇治大納言物語」については逸文、諸書からその存在が確かめられるもの、(4)「宇治拾遺物語」は鎌倉期（建治三年1277～永仁二年1294）成立とも室町期の加筆があったとも言われる『本朝書籍目録』が「宇治拾遺物語 二十巻 源隆国」とその面影を伝えるばかりで、それも「宇治拾遺物語」序文による立項が疑われ、存在自体が序文の構えた虚構であるかも知れない、などの情報を提示すれば、たとえば、次のような序文解釈も生み出されてくるだろう。

『宇治拾遺物語』の序文は現行「宇治拾遺物語」が自らの来歴を語るために付したものである。「宇治大納言物語」成立の経緯譚は創作で、隆国像や忠文、実頼の逸話を用いて諸書引用、所伝の散佚「宇

治大納言物語」の始まりを物語化し（＝神話化）、内容（順序不同・雑纂・様々やうやう）については自作再録話を投射して仮構し（＝正統化）、もつてこの言述のジャンルの始原を新たに創り出しているのがこの序文。さらに、流通の間の増補版の生成、その最終バージョンたる(4)「宇治拾遺物語」の形成を伝説として示すことで、「宇治大納言物語」の表現時空を越え出た「宇治拾遺物語」の話の世界に根拠を与えていく。しかし、その「根拠」は、巻首題に「第一」が付されて実在が示唆されながらも、「しりがたし」「おぼつかなし」の語が与えられて秘書化される。そして、巻首題下の「本作は「抄出」である」との宣言。「根拠」はそのようにして背景化され、隆国玄孫俊定のもとにかつてあった正本十四帖本「宇治大納言物語」喪失の現在、この抄出本『宇治拾遺物語』だけが「宇治大納言物語」の系譜の正統を今に伝えているのだ、というわけである。しかも、その「抄出」は「次第不同」であるという。それは「宇治大納言物語」の正統を引き継ぎながら「宇治大納言物語」(4)「宇治拾遺物語」とは異なる（＝不同）テキストなのであって、さらに言えば、「次第」（＝編述）に創意を加えることで「宇治大納言物語」(4)「宇治拾遺物語」とは異なる編述の創出を語り、新たな「宇治大納言物語」の登場を謳うものでもあった。

序文はここに述べ来たった事情を「擬作」をもって語る。加えて、文中には「欠文」が組み込まれ、現行「宇治拾遺物語」の伝写の時間が仮構されてもいる。「擬作」の序に自らの来歴を語るこの「宇治拾遺物語」の全体は、それ自体、紙魚に食われた古写本の写しとしてここにあり、という趣向である。二重、三重に仕掛けられた「擬

「作」は、構えた序の虚実をめぐる審議を無効にする（『野暮』備えてあるが、この頼晦の内にこそテキストの「知」の形はあるのであるろう）。

そうした「知」は、たとえば、このテキストの最も優れた享受者の一人と目される近世戯作者・石川雅望（宝暦三年1754～文政一三年1830）の読本作品『しみのすみか物語』の序の趣向との重なりによつても確かめられるのであろう。そこでは、『宇治拾遺物語』序の「擬作」性が読み抜かれ、このテキストの来歴が『徒然草』序をも取り込みつつ（二重下線部）以下のように擬作、仮構されている。

若き時、雨降り、あるは、つれづれなるころ、旅人の集まりてさまざまの物語を聞きて、その中、笑はしきかぎり選り拾ひて、真名もて書き綴りてみしが、これは、文字の据ゑどころもおほくしく、あやしければ、人にも見せでうち籠め置きぬるを、このごろ、反古の中より見出だしつるに、紙魚といふ虫ぞ所得て棲みはびこりたる。女子なるもの、「これ、仮名に書きてたまはなん」といふを、折節、暑気になやみて、もごひ居りければ、さらばとて、筆すさみとはなしつ。すべては、元のまゝなる中に、少々は、にはかに作りまうけて添へたる事もあり。とまれかくまれ、よしなしごとなれば、これもまた人に見すべきものもあらず。ただ、古き反古の、微臭さを、さながらとりて書きつければ、「しみのすみか」とや名付けてんと、筆なげ捨てて、そのまま臥しつ。

「人にも見せでうち籠め置きぬる」「抄出」「宇治拾遺物語」、その「紙魚といふ虫ぞ所得て棲みはびこりたる」古写本を、今、「反古の中より見出だしつるに」、請われるままに「よしなしごと」の「筆のすさみ」と筆写してみた、というのが『宇治拾遺物語』編述の言語行為主体の身構えなのだろう。

すべてを伝承に帰するこの身構えは『源氏物語』の言語行為主体のものでもある。「今昔物語集」が全体としては説話の集であったのに対して、『宇治拾遺物語』は説話に取材したひとつの物語を作りあげている」とは島津忠夫氏の解だが、こうして、『宇治拾遺物語』は、物語ジャンルの語りの構造にも精通した言語行為主体が序の擬作にそれを仕組み、「説話と説話とが連想の糸によつてつながれ、自然に読み進められるように並べられている」ばかりでなく、見たように、前後話との連接に新たな意味の生成を促す仕掛けもった「抄出之次第」の編述に意を尽くしたテキストとして、²⁶ 伝統的な言語文化の内に姿を現した。

「宇治大納言物語」の始まりと伝流の物語の創出を通じて新たな言述ジャンルの生成を序文に宣言し、「抄出之次第不同也」の添え書きに部類説話集とは異なる編述ジャンルの開拓を宣告したこのテキストは、したがつてその全体が「抄出之次第」のもとに読まれなければならない。²⁹ 「国語総合」古文入門の『宇治拾遺物語』教材の学習が、教科書採録譚に前後章段を加え、また、テキストが賦活を求める関連（前提）知識を用意して構想されなければならない所以だが、見てきたように、序文と「抄出之次第不同也」の記事は、その格好の導きとなるのではなからうか。

注

- 1 西尾光一は、『中世説話文学論』（塙書房、一九六三年、二六三～二六六頁）。
- 2 旧版日本古典文学全集（校注・沢小林智昭、小学館、一九七三年）の当該話「鑑賞と批評」には次のようにある。「少年の、細かい心遣いが、かえって失敗のもととなる滑稽譚。起こされた時に、待ってましたと飛び起きるのも体裁が悪いと、無理して、もう一度起こされるのを待つ。ところが事態は思わぬ方向に展開してあわていらだち、とんでもない時に「えい」と答えるおかしさ。僧たちの笑いは、そのまま現代にも通じるものであろう。」（七四頁）。教科書の扱いはこれを承けたものであろう。
- 3 新編日本古典文学全集『宇治拾遺物語』（校注・沢小林保治・増古和子、小学館、一九九六年）、四六頁。
- 4 注1前掲書、二二五頁。
- 5 注2、参照。
- 6 益田勝実「中世諷刺家のおもかげ―『宇治拾遺物語』の作者―」（『文学』、一九六六年二月）。なお、小著『言述論』（笠間書院、二〇〇三年）I説話の言述v対話性、参照。
- 7 注3、一一四頁。なお、本話中、僧正が湯殿で薬切れで充たした湯舟に踊り入るときに「えさい、かさい、とりふすま」と唱えた一件が伝えられる。「とりふすま」は「鳥衾」で羽毛入り掛け布団、それを「鳥羽」に掛けたものである。「湯舟にさくとこのけさまに臥す」折の下敷きの藁は「鳥羽衾」とのシヤレのめしに鳥羽僧正の諧諷味を語り、そこにも興趣を用意したと読みたい。
- 8 渡辺匡一「よちり不動考」（『説話文学研究』44、二〇〇九年）に図蔵が掲載されている。なお、田口和夫「宇治拾遺物語新解零拾」（『国語と国文学』84・9、二〇〇七年九月）、参照。
- 9 注3、一三四頁。
- 10 注3、一三三頁。なお、「笙の笛をなんきはめて吹き給ひける。」と冒頭に強調されるのは、「金腕」に「高やかに盛り上げ」た「御物」（飯）の全体の形状が笙に似ているからであろう。それを口に当てて平らげる様も笙演奏の景に重なり、そうしたおかしみも狙われていると見たい。
- 11 「大鏡」は「頭争い」とするが、「十訓抄」（第九3）は「大納言」をめぐる争いとする。ここに引いた「十訓抄」（第十七）では、中納言兼任は「為国家、巨悪者、出来之時 非此限」との強弁によって叶ったが、殺生の「自業自得」、「大納言所望の時、本意をとげず、悪霊にはなり給ひにけり。」として、朝成悪霊譚と関連づけて本話題を語っている。なお、「大鏡」では朝成が「品のほどこそ一条殿にひとしからねど、身の才、人おぼえ、やむごとなき人」と紹介される。これは「宇治拾遺物語」本段冒頭の「才かしくくて、唐の事、この世の事、みな知り給へり。心はへかしくくて、肝太く、おしからたてなんおはしける。」と重なり、この記事に「大鏡」悪霊譚への回路が用意されているとも考えられるが、同話『今昔物語集』卷二八第二四話にも見え、判断は難しい。
- 12 『平安時代史事典』（角川書店、二〇〇四年）本編上「検非違使」条、七七二頁第一段。
- 13 注6益田論文、三木紀人「背後の貴種たち―宇治拾遺物語第一

○話とその前後」(『成蹊国文』7、一九七四年二月)、小出素子「『宇治拾遺物語』の説話配列について―全巻にわたる連関表示の試み―」(『平安文学研究』67、一九八二年六月)、西尾光一「『宇治拾遺物語』における連纂の文学」(『清泉女子大学紀要』31、一九八三年二月)など。いずれも小峯和明編『今昔物語集と宇治拾遺物語―説話と文体―』(日本文学研究資料新集6、有精堂、一九八六年)に再録。

14 小内一明「『宇治大納言物語』をめぐる―室町期の記録を中心に―」(『言語と文芸』75、一九七一年三月。注13小峯編著に再録。序文についてはほかに、小峯和明「『宇治拾遺物語』の成立と宇治大納言物語」(『国文学研究』55、一九七五年二月。注13小峯編著に再録。『宇治拾遺物語』の表現時空 若草書房、一九九九年、所収)、深沢徹「散佚『宇治大納言物語』の幻影(上)(下)」(『立教大学日本文学』40・41、一九七八年七月、一九七九年一月)、島津忠夫「『宇治拾遺物語』の序文」(『中世文学』28、一九八三年一〇月)、小峯和明「『宇治拾遺物語』の(宇治)の時空―序文再考―」(『日本文学』一九八八年六月。『宇治拾遺物語』の表現時空 若草書房、一九九九年、所収)などがある。なお、荒木浩「説話集の構想と意匠―今昔物語集の成立と前後―」(勉誠出版、二〇〇二年)、参照。

15 注14小内論文は、こうした序文の記事と『宇治拾遺物語』諸伝本、「宇治大納言物語」逸文、同関連記事との対応関係を次のように整理している。

■宇治大納言物語(序3)

○『宇治大納言物語』(応仁の乱1467にて亡失)

・『円城寺伝記』(応永年間1394-1427末年)正長・永享1428

1441) 逸文

○『宇治大納言物語』(流布本『宇治拾遺物語』付載『小世継物語』) 一条兼良『花鳥余情』「作意」逸文

○三卷本『宇治大納言物語』(近世初期成立、流布本系『宇治拾遺物語』の改編)

■先行『宇治拾遺物語』(『宇治大納言物語』とも呼称)(序4)

・『本朝書籍目録』(鎌倉期(建治三年1277)永仁二年1294)、室町期加筆とも)：「丹卷」

・『看聞御記』永享十年1438十一月二十三日、十二月十日条：「九帖」

■宇治拾遺物語(現存本)

○『宇治拾遺物語』(古本系統二冊本)

・「十輪院内府記」文明十四年1482四月十一日条

○流布本系統『宇治拾遺物語』(四冊本、『小世継物語』との合綴五冊本)

・『実隆公記』文明七年1475十一月十一日〜十九日条

また、「宇治大納言物語」の呼称については、

・散佚「宇治大納言物語」(『円城寺伝記』)

・先行「宇治拾遺物語」(『看聞御記』)

・「小世継物語」付載流布本系「宇治拾遺物語」(『花鳥余情』)

・流布本系「宇治拾遺物語」付載「小世継物語」と同文の「宇治大納言物語」(『花鳥余情』)

・現「宇治拾遺物語」(『実隆公記』、古本系「宇治拾遺物語」)

のすべてが「宇治大納言物語」と称された可能性が高いという。

そして「宇治大納言物語」から「宇治拾遺物語」への展開を以下のように説いている。

後人増補した「宇治大納言物語」の類があり、それらの増補「宇治大納言物語」に対して別本とも呼ぶべき「宇治拾遺物語」があった。その「宇治拾遺物語」からの抄出本、即ち広本に対する略本とも称すべき関係の書物として、現存「宇治拾遺物語」は成立したものであろう。応仁の乱以前に、即ち異本「宇治大納言物語」あるいは広本「宇治拾遺物語」といった伝本が実在した時代に、略本としてその存在をたもっていたのである。室町期の散佚「宇治大納言物語」あるいは散佚「宇治拾遺物語」の面影をもっとも強くどめうる可能性のある作品の一つが現「宇治拾遺物語」ということになる。別に「小世継物語」も散佚「宇治大納言物語」とのかかわりを持ちつつ成立した作品となろう。

16 注14、参照。

17 注14、参照。

18 中島悦次「参考 宇治拾遺物語新釈」（大同館書店、一九三七年）など。なお、佐藤誠実「宇治拾遺物語考」（『史学雑誌』、一九〇一年二月）、参照。

19 注16、島津論考。

20 国語科の「読むこと」の授業過程を「パフォーマンス課題—評価」の教育評価過程と捉えうることについては、小論「読みのヴァージョン—パフォーマンス評価の観点—」（広島大学附属中・高等学校『中等教育研究紀要』62、二〇一六年三月）に述べた。

21 教材化、評価には注14小峯論文（『宇治拾遺物語の表現時空』所収）が有益であろう。

22 序文の隆国の宇治避暑譚が『江談抄』忠文譚による創作との説は、注18の佐藤論文にも夙に説かれる。なお、注14深沢論文、参照。

23 注14小内論文。所説の論脈は以下の通り。

「宝物集」の一巻本から九巻にいたる諸異本が、こぞって鎌倉期に成立し、ともに「宝物集」でありうるように、「宇治大納言物語」の名称と呼ばれ、更に同根ながら別途成立した異本である散佚「宇治拾遺物語」も亦「宇治大納言物語」の名称で呼ばれることがあったのであろう。

24 注14島津論文。ここでは中村幸彦「擬作論」（『今井源衛教授退官記念 文学論叢』一九八二年六月）を引きつつ、「擬作は、著者に擬したその人の作ではなく、はつきりと当時の人が見れば誰が著者かわかるような点をあえて記し、一つの逸興とした」と解説されている。

25 注14深沢論文、小峯著書、参照。

26 島山健「古文ものがたり」（大井房吉、一八九六年）による。引用に際して表記、句読点に変更を加えた。本書は明治期の中等国語教科書としても用いられた。

27 注14島津論文。

28 注27、同。

29 注14荒木著書、参照。

※本文引用文献は以下の通り。

- ・ 日本古典文学大系（岩波書店）：『今昔物語集』・『古今著聞集』
- ・ 新編日本古典文学全集（小学館）：『宇治拾遺物語』・『十訓抄』
- ・ 新日本古典文学大系（岩波書店）：『江談抄』・『古事談』・『富家語』